

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	宍粟市特別職報酬等審議会（第1回）	
開 催 日 時	令和7年10月1日（水）13時30分から15時00分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所 5階 503会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	会長 安原 勝則	
委 員 氏 名	（出席者） 安原勝則、壺阪順子、田中かおり、 藤原卓郎、津田晃伸	（欠席者） 無し
事 務 局 名	総務部 砂町部長 総務部総務課 菅野次長兼課長、前野主査 議会事務局 谷本局長、岸元課長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	☒ 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・本審議会は、公開の会議とすることを決定。 ・事務局が資料の説明を行った後、委員から質疑、意見を聴取。	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認	（委員長等） _____ 安原 勝則 _____	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
	1. 委嘱状の交付 2. 市長あいさつ 3. 委員の紹介 4. 会長及び職務代理者の選出 5. 諮問及び諮問の趣旨説明 6. 資料説明及び質疑応答、審議 (事前配布資料、当日配布資料の説明) [事務局より資料説明]
会長	事務局から説明がありましたが、ただいまの資料の説明について、御質問等がありましたらお願いします。
委員	説明の中で、市長及び副市長、教育長の公務のうち、14～16 ページの補足説明として、休日出勤の日数をそれぞれ 54 日、92 日、65 日と言われたのですが、この日数の意味を教えてください。
事務局	完全に仕事に来られていない日、休みの日ということになります。
委員	年間 365 日のうち、休日に市長が働いていない日が 54 日だけだったということですか。
事務局	そのとおりです。
委員	13 ページの報酬と期末手当の推移のことですが、これは近隣市町や類似団体と一緒にかもしれませんが、22 年から期末手当を除いて報酬額についてはほとんど変わっていないということで、先ほど説明があったような財政力指数や色々な状況を見ると、仕方ないということまでいかないですけれども、なぜこのように、報酬額が変わらずに推移したか、何か傾向があるのでしょうか、教えていただきたいと思います。
事務局	特別職、議員報酬等については、この特別職報酬審議会場で、広く市民の方の意見を聞いた上で、まず特別職報酬審議会としての答申をまとめます。そのあと市長や議員がその答申を受けた結果、条例の提案をしていくかどうか検討されますので、決まり方としては 2 段階といいますか、この場で報酬審議会の委員の意見をまず聞き、それを受けて、条例提案に向けて何が妥当なのかというところを精査されます。議会に提案された後は、議会の中でのやりとりがあります。それから合併以降の大きな流れとしては、人事院勧告自体も、民間の状況もあまり上がっていませんでしたので、直近まではどちらかというと給与をあまり上げない、それに合わせた形の人事院勧告が出ていましたが、最近の経済の上がり幅が大きくなっていく中で、民間と公務員の差が開いてきたという事で今年の人事院勧告は何十年かぶりの高い伸び率になっていますので、そういう社会的な大きな背景もあるかなと思います。
委員	確認ですけれども、上げてもいいという答申が出たときに、市長や市の判断として、まだ上げるべきではないというようなことが過去にあったのでしょうか。
事務局	特別職報酬審議会の意見をまず尊重されるのは大前提なのですが、そのあと、どういう判断されるかというのは、特別職で決められる部分があるのかなと思っています。

委員	市長、副市長、教育長の公務の日数等いろいろ見て思ったのは、この要望活動でどういう成果が出たかというところを注力して見たいと思っていました。回数が多いか少ないかという、私はどちらかというところ少ないのではないかなと思っています。やはり特別職の方なので、どういう成果が出たかというところを、何か報告できるものがあれば教えていただきたいと思います。
事務局	市長の公務の回数については今お示しした資料のとおりです。この成果をどこで判断するかというのは非常に難しいところかなと思います。ただ、委員が言われたように、これが多いか少ないかも含めていろいろな意見があると思うのですが、例えば、庁内の会議、市外への出張、イベントへの出席を含め市長の公務はかなり幅が広いところがありますので、日々の公務の中の積み重ねといいますか、それが、成果につながる部分もあると思います。どこを成果とするかというのはなかなか難しいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。例えば事業が一つ前に進んだとかそういうのも一つの成果にはなってくるのかなと思います。
委員	率直に言いたかったのが、やはりトップセールスとして、地方自治体ですから、国からの財源をいかにとってくるかというところが、1番のポイントだと思っています。三役の方に関して何か成果が出たものが何かあるのか、こういう財源の上積みがあったとか交付税が増えたなどがあれば教えていただきたいと思ったのと、議会のほうに関しては、例えば、どういった議員提案をどれぐらいの数をされたのか、やっぱりそこってものすごく大事なところだと思っていて、どういうふうな提言を今まででされているのか、そういった部分も、報酬審議会として追っていかないといけないのかなという思いを持っています。何か説明できるものがあればと思います。
事務局	令和6年度ということではありませんが、過去には日本酒の発祥の地という形で、議員が提案した理念条例、政策的な条例提案はございました。実際に具体的に条例というものではございませんが、それ以外に議員が提案するとなりますと、当局から提出された条例や予算等の修正、そこには議員の提案による修正案というのは、近年、年に1件とか2件提出されていらっしゃる。また、議会の中で国への意見書を提出する場合があります。昨年度は今年の選挙に向け、議会として多様な方に参加してもらう施策を求めることを、議員提案として提出したところであります。なかなか具体的に数が何件も出てくるようなことではありませんが、それはあくまでも協議されたものの結果ということで、毎月委員会等では、意見等はされていらっしゃるという状況でございます。
委員	これ見させてもらいながら、私はこの報酬に関しては低いのではないかなと思っています。これが適切なのかどうなのか、正直この報酬では、議員もそうなのですが、本当にここに注力してこれを専業でというような報酬ではないです。とはいえ、もともとこの条件を知って皆さん選挙に出られているので、なかなかこのあたりは難しい部分もあるのかなという思いは持っています。ですからそれを上げる材料としても、何かこういう成果が出ましたよというのを、審議会の中でも当局のほうから、市長がこういうふうにしてこういう結果が出ました、議会からの提言でこれぐらいの活動、議会活動されているという具体的なものが出れば我々も後押ししやすいという思いもありますし、本当にそういった部分がもし出せるものがあれば、ほかの他市町の議会でも活発なところだったらもっといろいろ活動されているところもありますし、そういったところで対比して出せるものがあれば、そういったものを見させていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。
事務局	先ほどの繰り返しのところもあるのかなと思うのですが、なかなか成果をどういう形で、極端な言い方をすれば、例えば選挙に出られた結果が成果の評価ということにもしかしたらなるのかも分かりませんし、そういったところも含めて、例えば数的に交付税がどれだけ増えたかとか、そういうのがあればいいんですが、基本的にそういう部分で交付税が上がるという仕組みにもなっていませんので、客観的に物差しみたいなのが

	あればいいんですが、ちょっと難しいです。
委員	例えば過去のいろんな自治体とかも合わせて、宍粟市独自で持って行かれている要望書もあると思うのですが、どういう要望書を出されて、それが例えば国からの回答としてこういう成果が出ましたよ、と見えるものが何かあればと思ったのです。それを知った上で、何か後押しするものがないと、なかなか報酬を上げたほうがいいのではないかという話もしにくい部分も市民感情としてはあって、議会もそうですけど、なり手不足というのも深刻化しているのが地方の実情です。基本的にはこの人事院勧告は、いわゆる職員向けのものだと思っているので、特別職に関してはそれに比例して、上げるという仕組みはそろそろやめたほうがいいのではないかと思います。個人的には本当にそれに対してこういう成果が出たという形できちんと評価して、払う部分は払ってあげる、そういう部分でしっかり議論したいという思いもあります。それをもってしっかり宍粟市のためにどういう風にされているかという部分は、先ほど御説明があったとおり、いわゆるその職員向けの部分、これを基準に特別職の査定をするというのはちょっと正直もう限界が来ているのではないかなと思っています。
事務局	まず要望の部分につきましては、正式に市長が要望に行かれたというようなことは記録として、総務課では全て把握してないのですが、他部局に確認できる部分かと思いますので、その要望の結果が、今言われたように実現できたものと、できなかったもの、それ以外の部分は結構あると思うのですが、1つの物差しというか事実としてこういう要望が何件ぐらい出たというのは、資料としては確認できるかなと思いますので、何か資料の準備ができればと思います。
委員	資料の 17 ページで、1 番下に議会視察受入れということで、鹿児島県・宮城県・徳島県・広島県・岡山県・福岡県議会にそれぞれ視察に行かれているのですが、目的はそれぞれ、なぜ、何を目的に行かれましたか。
事務局	説明が不足していたかと思うのですが、行政視察の受入れでございます。こちらの委員会から視察に行ったものではございません。こちらの資料につきましては、他の市議会の方が視察にお見えになられた資料ということになっております。ですからもう少し具体的に言いますと、鹿児島県の市議会につきましては、学校給食の地産地消の活動につきまして、当市にお見えになられて、議会を窓口としまして、実際の説明につきましては、学校給食センター、教育部が説明したというようなものを資料として計上させていただいた。
委員	視察に行かれたものについて、できれば全ての件、教えていただきたいです。
会長	●●さん、これは行ったほうではなくて、来られたほうです。
委員	行かれたことはないのですか。
事務局	行かれたものにつきまして、昨年度はございません。政務活動費の資料も、20 ページに付けておりますが、昨年は行かれたところがないです。視察につきましては、おっしゃられたように、議員がどこかの先進地に調査のために行くものにつきましては現在 2 種類ございまして、委員会で行くとか、議員個々で行かれたり会派で行かれる。それについて政務活動費を活用して行かれる場合があります。政務活動費を使わなくても行かれる場合と、政務活動費を使われる場合もございます。6 年度につきましては、事務局のほうに報告はございません。個々で対応されている部分はあるかと思います。また議会としての公務、委員会などで行かれるものにつきましては 6 年度ございませんでした。このあたり、視察っていうのは、コロナ以降、またインターネットの普及によりまして、先進地の情報はかなり情報公開されておりますので、ネットなどで調査をされているのが現状多く、具体的に視察行くというところまで至ったケースは 6 年度ございま

	せんでした。
委員	先ほど●●委員が言われた、成果・評価というのは非常に大事だと思います。と言いな がらもやっぱり、私としては感覚的にモチベーションが上がるような、職員ではないの で微妙なところもありますが、それなりの報酬があったほうがいいかなと思います。です ので、今の額としてはちょっと低いかなという感覚あります。うちのトップのほうはまだ 高いというぐらいの金額なので、もう少し上がったほうがいいかなと思います。また 議員の報酬についても、全てが生活給ではないので、これで判断するわけではないかも しれないですけども、今から若い人が出てくる、そういうことも期待する上でも、も う少し議員の報酬もアップしたほうがいいのではないかなという意見を持っております。
委員	本当になかなか難しい部分だと思います。いま市長とか交際費とかで何か認めている部 分はいくらぐらいありますか。
事務局	市長と教育長と議会議長はあります。
委員	使用用途は当然公開されますが、宍粟市議会でも例えば個人の新聞、これも、いわゆる 個人の政治活動であれば政務活動費は使えないということですが、政治活動ではなくて 例えば議員として議員の活動報告、これはある一定は認めてあげるべきじゃないかと思 っています。そうでないと、これを全部この報酬の中でやるとなれば、多分誰も議員で 35 万円ぐらい、手取りでいうと、25 万円前後になると思います。その中で例えば活動 報告などの新聞を出すとなると、なかなかしんどい部分があると思います。そういう部 分が政務活動で、いわゆる適切に事務局が管理しながら、ある一定の活動に向けて 1 万 5 千円の政務活動費について、もう少し市民のために見せる仕組みをまずは作ってあ げるほうが、適切なのかなという思いは持っているのですが、その辺り、事務局どう でしょうか。
事務局	政務活動についてのお話をいただきました、資料の方の 19 ページに類似団体と近隣団 体の状況比較という形で政務活動費も記載させていただいております。それを見ながら 御紹介したいと思います。19 ページ 1 番下に政務活動費という形で、宍粟市は先ほど 言っていたように月 1 万 5 千円となっております。西播磨では 1 万 2 千円か ら 4 万円、また類似団体では年額 10 万のところもございますし、月々 1 万円という ところ、見ていただいたとおり、類似団体でもばらばらであるというような状況です。宍 粟市は制度をつくったときから、月額 1 万 5 千円になっておりまして、これは法律に認 められました政務活動費の支給です。それを各市町の条例において各市議会が、うちは いくらだというふうに決められております。何に対して使えるかということはあるので すが、第 2 の報酬ではございません。あくまでも議員が政務調査、調査研究をされるも のの一部として法律で支給が認められたものとなっております。用途としましても細か く、これは対象です、対象ではありませんというのがそれぞれのまちで決められており ます。例えて言いますと、先ほども御質問ございました視察、調査研究、また図書の購 入などの勉強。あと、会派において、例えば公聴会、市民の方にお越しいただいてどこ かで意見を聞くとか、話がございましたような、広報誌の発行に係る経費というのをこ こから捻出することができます。ただし、先ほど言われましたような個人の方につきま しては、政治団体のほうから後援会だよりというのが発行されております。それと政務 活動費を使ったというのはこのさび分けのところが少し曖昧になる。政務活動費の使 途につきましては全国で訴訟等が行われておりまして、その疑念を払拭するために、宍 粟市については紛らわしいものは除外しようというのを議会の事務局ではなく議員の 皆様が決められまして、そういったものを対象外にしている。会派の部分は対象にして、 議員の個人のほうは対象外にしている。それが先ほど使いやすいか使いにくいかとい うところの御意見をいただいたのかなというふうに思っておりますが、現状としましては そういうような状況でございますので、この改正等につきましては随時、それこそ今の

	議員の皆様話し合いとか、発言等がございましたら検討する事項になってくるのかなというふうに思っております。
委員	議員は何もしなかったらとてもいい仕事です、ずっと賛成して立つだけで。でもちゃんとその活動がもう少し見えるようにやっていかないと、よくないという思いもあって、もう少し政務活動費の使い道、使途の部分、これは市民のためにもなるのではないかっていう思いもありますし、この報酬の部分、やっぱり今のこの現状のこの金額で高いのか安いのかというと安いと思います。民間の仕事を辞めて議員になろうという思いにはならないです。それぐらい本当に、先ほど●●さんが言われておりましたけど、民間の社長さんの方がもっと稼がれている、ただ名誉職的な部分も当然ありますので、その部分を報酬審議会で提言して上げるっていうのは難しい部分はあるのかなと思います。この人勸に合わせた賞与の部分、ここの部分で評価をしてあげるべきじゃないかと思えます。宍粟市っていう部分で考えると、人口減少非常事態宣言という、1 番根幹にある部分ですよ、これがこれ以上続けば市の財政自体が、もう多分回らなくなってしまう。人口減少も今この 5 年で、700 名弱がずっと減っていて、去年は 850 名ぐらい減っています。ここの部分をもう少し市民にも見えるようにして、これが止まれば、若干上積みするようになれば、人勸をあくまでもベースにしながら、120%で払いましょうか、全然改善されてないなら 50%、30%にしようとかっていう基準を私たちが提言してあげるほうが、本当に前向いて議論してもらえるのではないかと。そこで成果を出したら、一定の報酬を上げるっていう話もしやすいなと思っています。議員さんたちも市長もそうだと思うんですけども、給与を上げてと私たちが提言しても、今までも市民感情的に、報酬審議会で答申いただいたけども、給与・賞与を上げるのちょっと今回止めようという議論になるので、そういった部分で何か新しい提言をしてあげるほうがいいのではないかと考えています。
委員	先ほどから議員さんの報酬について意見が出ているんですけども、私も確かに、仕事、生活するため、自分の家庭家族を守るための仕事としては、本当に報酬が少ないと思うんですけども、議員さんの報酬を全部横並び上げる、それにはちょっと賛成しかねるところがあって、評価基準がないので、市の職員とかだと評価があったり、号俸が上がっていったりとかいう基準があるんですけども、議員さんの評価というのは、やっぱり選挙でしかないのかなと思うときに、この人また新聞出してすごいな、これだけ新聞折り込みに出したら幾らぐらいかかるのかなと思ってみたり、どうですか元気ですかって、ずっと市内を回っている議員さんがおられたり、あの人議員だったのかっていう人がいたり。議員さんを押しなべて全部じゃなく、評価で報酬が減るというのもおかしいのだとすれば、活動すれば使えるお金をもっとふんだんに準備することができればいいのかな、その中から、活動報告とかそこからお金を使って自分の活動ができるっていうような、そういう仕組みがあるんだと思うんですけども、その部分を広げていくっていうことがいいのかなって思ったりします。
事務局	回答がなかなか難しい御質問をいただいているのですが、議員の皆さんは、本日資料として提出させていただいている日数につきましては、議会の活動です。議会の活動でこれだけの会議があって、A さんは何回出席していただいたという活動がある一方で、議員個人の活動として、365 日の 24 時間の中の議会の公務以外、議員の活動があるわけです。それで今おっしゃられたのは、市内に会報誌をもって、市民の皆様のお困り事とか、御意見を賜っていくという活動もございますし、議会の議員の大切な職務としては議案を議決するというものがあります。それをいずれ出てくるものであったり、出てきた議案について調査をする、それは、ご自宅でできるものもありますし、市外へ飛び出していったりインターネットでする。いろんな形の活動がある、それを一つのものとして評価指数として評価していく。何か基準があればそういった方法もあるのかなと思いますが、いろんな方法、活動があるので、一律にひとつ評価を出していくというのは難しいのかなというふうにお聞きして思っていました。現時点ではそういった評価、アイデアというのは持ち合わせてないのと、ちょっとほかの市の審議会等でも参考にな

	る情報というのは得ていないような状況でございます。
委員	宍粟市の条例で、特別職、あと議会の期末手当、これに関しては人事院勧告に準ずるとか、ちょっとそこの条例がどうなっていたのか。例えばそこに条例改正で一文つけて、報酬審議会は全部委ねられているのかその辺りを教えていただきたい。
事務局	今言われた、人事院勧告とは直接は関係ありませんので、特に条例上人事勧告がどうこうというのはありません。
委員	ということは私たちからの提言で、例えばその基準がつくれるっていう認識でいいのですか。1番は、議会と行政、市長と両輪で本当にしっかり議論して、前向いて走ってもらいたいというのが正直な思いです。しっかり議論をしながら、その中で2016年、人口減少非常事態宣言というのが発出されながら、国全体の人口も減っているのですけども、その中でも調べていたら、この過去5年だけでも、3年から4年にかけて693人、その翌年は686人、翌年が689人、昨年に関しては852人と、やっぱりこれがなかなか止まっていないというのが現状としてある。やはりそこに関して本当に皆さんで知恵を出してもらって、何が必要なのかということを議論してもらいながら進めてもらいたい。これが改善されれば、今700名弱の人口減少が進んでいますけども、例えばそれをABCランクで評価基準をつくって、減少率は300人以下になるのであれば、よくやったということで期末手当を人勧ベースに、例えば1.5倍出しましょうとか、B評価は300から600人だったら標準、Cランクで600から800人の場合は0.5、Dランクに関しては、800人以上減っているのであれば0.3だとか、やはり民間事業であれば期末手当って会社が儲かっていなかったら当然出ないじゃないですか。そういった部分でしっかり前向きに走ってもらって成果が出たときに、報酬を上げていくべきだと思っています。なかなか特別職の報酬で議員も含めて、正直難しい部分もあって、そこに対してみんなで議論してこれを止められたってなれば、いい方向に向けてしっかり議論していただいて、これ1番の課題ですから、本当に事業の精査も何が今ここに投資しないといけないのかっていうことを議論していただいて、そこで成果が出れば、しっかり払うべきだと思っています。そこで報酬を、例えば今1.5と言いましたけど2倍ぐらい払っても、本当にそれだけの成果が出ているわけですから、そういった部分で報償を得てもらうような仕組みが作れないかっていう思いがあります。なかなか、この報酬が高いか安いかっていう判断をここだけのメンバーで判断は正直難しいと思いますので、やっぱり成果が出た分に対してしっかりもらう仕組みを、そこでしっかり議論してもらいたいなという思いがあって、そういう提言ができないかと思っています。
事務局	最初にこの特別職の報酬審議会の条例を資料の2ページにもつけておりまして、ここの所掌事項の中には、市長は議会の議員の議員報酬、特別職の給与の額に関する条例を議会に提出するときはあらかじめ、その額について審議会の意見を聞くものとするということで、自分たちの報酬について、まずはこの審議会の意見を聞くというのがスタートになりますということは、最初にも説明したとおりです。ここで、上げるべきだとか、同じようにする、まだ上げるべきではない、下げるべきとかいろんな意見が出ると思うのですが、先ほど●●委員が言われたように、例えば人口を基準にして何%以上であれば、ランクをつけて給与に連動させていく、その基準をつくる、定めるところまでを想定した審議会かどうかというのは少し検討しないといけないのかなと思うのが1点と、仮に人口を基準にして考えるとしたとしても、人口減少の中には、お亡くなりになる方の数や生まれる子どもの数、そういう社会的な要因とは別の部分の増減というのも当然ありますので、そういったところをどういうふうに評価していくのかといったようなところもありますので、1つの尺度として人口というのは考え方としてはあるのかとは思いますが、なかなか基準を作るところまでになると、検討が必要ではないかなと思います。前段の所掌事務のところをまず理解していただいた上で議論を進めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

委員	私たちはあくまでも審議会としての意見を出す、条例案を出されるかどうかというのは当然市長などの判断だと思うのですが、1番シンプルかなと思ったのです。やはり人口減少という部分に関しては1番財政的にも当然影響がありますし、1番市民にも見やすい分かりやすい判断基準、当然亡くなられる方もあれば生まれる方も、出生数も増やすためにどういうふうな施策が必要なのとか、全ての施策に人口減少って全部が紐付いてくるのではないかと考えています。当然、働く人を増やすためにも、ここで雇用も増やしていかないと、そういう意見にもなってくると思うのです。1番シンプルかつ市民の方々にも分かりやすい基準ではないかと、その上できちんとした評価をしないと、頑張っても貰えないとなったらなかなか難しいのではないかと思います。でも頑張った分の成果が出れば、それだけ議論されて、真剣に考えられて成果が出ているわけですから、そこに対して正當に評価していくような仕組みを、1番シンプルかつ、分かりやすい指標なのかなと思ったので、それを報酬審議会として提言してあげることが、まず前段階なのかなと思っています。なかなか成果が出ずに、一方的に私たちが上げようなんていう話もなかなか難しい部分があると思うので、成果が出たときはきちんとそれに対しての対価をもらえる仕組みっていうのを考えてほしいなと思います。
委員	審議会で、どこまで話を詰めていけばいいのかちょっと分からなくなってきたのですが、基準をつくるということはこの委員会では無理だと思うので、そういう意見を出して、あとは市のほうが新たな提案として議会等でされるのかなと思うのですけれども、この委員会に与えられた諮問の方向としては、経済情勢の変化や民間企業の状況などによって今の報酬が適正かどうか、特にいくらか、また基準を決めろということではないと思うので、どこまで出したらいいかちょっと分からなくなってきたんですけども。そしてもう一つは、期末手当の支給割合の改定ということの是非ということなので、これについては前回の審議会でもあったように、人勸を重視、尊重したらいいいのではないかなというようなこともあったと思うので、期末手当については、前回の答申を踏襲したらいいいかなとは思っております。報酬については、そこまで具体的には、なかなか難しいなと思っています。
委員	今は、現在の議員さんの報酬をどのぐらいにするかという議論ですよ。それで、まだ今回は新しい方がたくさんいらっしゃいます。その方がどのような活動されているかまだ全然分かりません。その中で、上げるか上げないか、今まで長年議員されている方には、活発にされている方もいらっしゃいますし、全然活動内容が分からない方もいらっしゃいます。そういう方と、新人の議員の方と同じように報酬を決めるのはどうなのかなと感じました。それで、9月議会があったと思いますが、ちょっとまだどういう成果というか、どういう内容でやっているかが、全然私たちは知らないのです。それをちょっと知らせていただきたいなと思いました。給料を決めるのは本当に難しいことなのですね。普通の会社だと、新入社員は少ない、長年働いている人はそれだけ多い、それが当たり前だと思っているのですけれども、今回の場合、全部同じ報酬にするというのがちょっと私には理解できないのです。教えてください。
事務局	議会におきましては、新人と2期目以上の方のお仕事の違いっていうのはございません。一般的な会社におかれると、恐らく新人さんはいろいろ学びながら、管理職の方はそれまでの経験を生かしてお勤めになっていらっしゃると思うのですが、議会議員につきましては、新人と2期目以上で活動においての差はございません。一定同じ役割をお勤めになっていらっしゃる私は理解しております。そして何で差があるかというのは、本日の資料にありましたように、出席日数ということで、所属する委員会によってそれぞれの役目が違いますので、中での議会の公務上の差はあるかなというふうに思います。あと、おっしゃられた議会の公務以外のところの議員の活動につきましては、それぞれが活動の方法が異なりますので、そこにつきましては、なかなかこれが正解ということはないかなと思っておりますのでお答えできないのですが、議会の公務とはどういう活動されているかということをお知らせさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

事務局	資料の 17 ページをもう少し見ていただきましょうか。先ほども局長のほうで冒頭説明しておりますが、議会には市の方が条例や予算とかいったものは市の議会の議決を得ないと執行できません。それを議案として提出され、年 4 回条例で定められました定例会という資料にある 1 番上に、117 回から 121 回に市長から提案がございます。その内容について、議会はいいか悪いか、カットするか否とするかを議決します。議決に当たりまして、当然その内容については、議案を見て調査をする。調査につきまして、いろんな方法があるというのは御理解いただけたと思います。臨時会というのは、決まっております定例会という議案を議決する機会以外に急を要する場合は、市のほうから条例提案されるのがこの臨時会でございます。それ以外のときの期間は何をしているのかっていうことなのですが、各委員会というのを行っております。もう少しみ砕いて説明していきますと、議員協議会といいますのは全議員が議会の公務の部分における報告や議員同士の調整の場です。あくまで公務上のところを毎月 1 回以上ここに集まりまして、情報交換をやっているということです。議員個人の活動は違います。公務上です。議会運営委員会といいますのは、議会の運営に関する協議です。議会につきましても、それぞれ条例等で活動が決められております。これは法律で各議会において活動する内容を定めることになっております。議会の公務の中における運営について協議する機会が 23 回あったというふうに御理解いただきたいと思います。会派代表者会議っていうのは、議員の中で会派は複数人、2 人以上集まって会派を結成されております。何々会派とか、個人である方もいらっしゃいます。それは必ずしも設置しないといけないことではございません。会派同士が集まって調整をされるような案件が出てきた場合に、会派代表者会議が行われております。内容等につきましては、会派内で異動があったとか、議会の中では決められた以外に特別な委員会を設置しよう、これについて集中審議しよう、調査しようというときに特別委員会を設置することができるのですが、その場合の選任だったり、誰が出るっていう話だったりするのは会派代表者会議で行っています。あと、総務経済常任委員会と文教民生常任委員会というのを書かせてもらっております。宍粟市議会の定数は 16 名です。この 16 名が半分ずつに分かれまして 8 と 8 です。市の中にはいろんな部局がございます。それらの部局を半分に割りまして、専門的に調査をしております。それを毎月調査、各部局から報告事項がありましたら確認しますし、議員の中で、この案件については調査が必要、これどうなっているのだろうっていうのを掘り下げてする委員会を毎月以上しております。22 回、25 回という形です。なお、先ほど●●委員がお話しされていた評価の中で昨年度、この 22 回、25 回が多いのかどうかっていうことをちょっとお話を聞きながら考えていたのですが、宍粟市が市議会でございます、全国には市議会議長会という団体がございます。そこで毎年調査をしている中で、平均的な活動状況が幾らあるかというのを調査したものがございます。人口規模の階層別で集計されたものですが、この常任委員会あたりの活動状況の平均というのが、令和 6 年の 1 月から 12 月の期間でされたものがございまして、5 万人未満ですと、年間活動日数は 11.8 日ですので、その平均値より倍は活動されているのかなというふうに思います。このアンケートの算出根拠等はちょっと今現時点では確認できておりませんので一概には言えませんが、これまでも聞く中では近隣市町と比較しても少なくはない、むしろ多いぐらいの活動はされていると思っております。その下、資料に戻りまして、予算決算常任委員会につきましては、当初予算というのが予算に関連する議案が出ております。それにつきましては、この予算決算常任委員会が審査するために集まって審査した回数でございます。広報広聴常任委員会につきましては、先ほどありました議会だよりの発行の編集作業やどういった記事にするとか、これは議員が作成し、事務局は作っておりません。各議員がページ割りをし、広報の表紙の写真から記事の内容というのをそれぞれが委員会の中で企画をし、割当てをして、議員が原稿を書いております。そういったところの編集作業もしたり、議会の広報活動ということで議会報告会を開催しております。そちらも事務局が作っているわけでございません。議会議員が今年はどういう形でどういう説明、内容でしようかというのを企画する機会が 17 回ありました。また、10 名以下なのですが、市民の方から公募で広報モニターという形になっていただいております。議会だよりや議会の活動等につきましても意見を聴取する
-----	--

	か、実際に足を運んでいただきまして、意見を聞いた会が昨年は1回だったということです。調査研究の幹事会とか ICT とかっていうのはございますが、これは特別な事由で研究する場合に特別に設置するものです。この度は ICT という形で議会のペーパーレス化につきまして議論いただいた会が1回だけ開催されているというところなんです。これは基本的にこういった活動が定例会というものと各委員会というのが、同じ議員16名の方がいろんなところに属して、誰かがどこに属していることではなく、全ての方が割当てていろんな活動をされていらっしゃる、そういったことが議会の公務上、宍粟市議会としての団体での集まりというのがそういった活動をされているというところなんです。なかなか、●●委員がおっしゃられたようにこの議会の活動が分からないっていうのは、多々会議でも例年御意見いただいておりますので、こういったところにつきましては、議会の広報の中でも議会の活動が見えるかたちでお知らせしていく、そういった工夫につきましてはいつも議論されております。なかなかできていないというのは反省するところかなというふうに思っております。
委員	今日、配っていただきました財政指標の推移の中で、今、宍粟市だけではないと思うのですが、数字が全部好転していると思います。以前の答申の中にも財政力のことがあるので、ちょっと辛抱しようかというような書き方もあったのではないかなと思います。この財政指標を市長、また議会の活動の1つの成果として見ることも出来るのではないかと思います。ですから、これが何年か続けば1つ上げるという意味合いも根拠にはなるのかなと思います。
委員	皆さんの意見も聞きながら、議員を一律でという、この人だけ評価するというのは難しいと思います。ただ1つ言えるのは、今回、議員さんも市長もそうですが、皆さんは選挙で選ばれた人だというところがあって、そこに民主主義の原則として一律決まっている。改選後初めての審議会で、期末手当に関しても、基本的には民間の賞与と若干違う、いわゆる勤労の対価的な扱いもある、給与の一部という扱いもあるのかという思いはあります。私も今年に関しては、去年までの仕組みの中でやられているのではと思う部分もあるのですが、次年度以降の部分に関しては、そういう成果指標を取り入れた仕組みづくりを作ってもらいたい。その上で、しっかり議論をして。この審議会で我々が報酬を上げますという話は絶対できないと思うのです。誰が言ったのだという話にもなりますし。でも、高いか安いかっていうと、そんなに魅力がある職ではないなっていうのは正直思っています。ですから、ちゃんと成果が出た分に対して、しっかり報酬を取れる仕組みを私たちが提言するのか、作れと言われればたたき台としてこんなイメージですよという提言をできる、そこまでの提言は審議会としてできるのかなと思います。そこまでは委員会として、こういうイメージを持ってやって欲しいという提言、それを採用するかどうかは市次第だと思いますが。やはり今まで人勸の査定、一律で、「はい。わかりました」というような仕組みはもう限界に来ているのではないかな。先ほど言われたように、我々が例えば報酬上げましょうという話はなかなか通らないと思うのです。でも、それを後押ししやすくするためにも、成果が出たところでしっかり取れる仕組みを提言して、こういう仕組みを作ることがいいのではないだろうかという提案を報酬審議会として市長に答申するのはありなのかなと思っています。今年に関しては去年までのベース、今回改選後初めてで皆さん選挙で勝たれたメンバーですし、市長、副市長、教育長に関しても、そこから指名を受けて議会で承認を受けられた方々なので、今年に関してはこのまま、今までの人勸の流れっていうとこであればいいのではないかなと思うのですが、次年度以降に関しては財政状態を含めて、かなり厳しい状態だと思います。8年前に4万人を下回って、もう軒並み今も3万3千人ぐらいです。今年国勢調査があって、実際実数値としてどれぐらいなのだろうと、そこを正直心配しています。本当に前向きな議論をしてもらいたいという思いも込めて、そういう提言を求めるのがいいのではないかなと思っています。その中で今回、今後、報酬審議会に関してもどういう成果が出たのか、議会からも議会でどういう活動をされて、政策提言でこんなことをやりましたよ、これはこういうふうになりましたとか、市長に関しては、例えば国県への要望活動、具体的なことでこういう成果が出たという後押しする題材をもっ

	と出してもらいたいなという思いもありますので、そういう提言書がまとめられたらいいのではないかなと思っています。
事務局	先ほども申しましたが、あくまでも市長が諮問しているのは、今の額が適正かどうか、支給割合を今年度改定すべきかどうか、このことについては答申をいただきたい。補足的に今のこの報酬の制度自体についての在り方についての提言をいただくことは付記事項として不可能ではないですけれども、あくまでも今回の審議については、今の額が適正かどうか、支給割合を改定することがいいかどうか、ここの議論をしっかり進めていただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。先ほども●●委員が言われましたが、今回の諮問の趣旨から言えば、まず、適正かどうかということであると思います。●●委員が言われたことについてはまた、次回以降とすることではいかがですか。
委員	●●さんの意見について、特別職の方の施策についての成果とか、そういうお話の中で、人口減少問題を1番に挙げられていたのですけども、人口減少はもう誰がトップに立とうがどんな施策を打とうが、どれだけの人が束になってかかろうが社会構造とか、生活のスタイルの仕方とか、それぞれの人たちの考え方の違いとかの社会の変化で全国的に止めることができない、都市集中型とか言いますが、都市集中している人たちが、子どもを産んでいるか結婚しているか家庭を持っているかというそういう時代でもないですし、市長、副市長や議員さんがどれだけの施策や考えをそこに集中させても、この人口減少を止めることはできない。これが長い間の時代のサイクルの中の流れではないかなと私は思っているんで、それに対して努力を怠るということではなく、宍粟市がこの現状のなかで何ができるかっていうことに対して、バスを細いところまで走らせるとか、弱い立場の人、買物できない人にどうするかとか、高齢者だったり、障害のある人だったり、暮らしにくい人にどうやっていくとか、大勢の人に施すことも大事ですけども、宍粟市がたった3万2、3千人になっているのだったら、その人たちに何か行き届く施策を講じることもやっぱりトップの方の仕事だなと思っています。
会長	今、●●委員さんが言われたのですが、まず、もう1回元に戻って、今回のこの審議会の趣旨をもう一度考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。その意見をお願いします。●●さんどうぞ。
委員	最初は適正かどうかということで、これはどこまで踏襲をしたらいいか分からないのですが、感覚的には低いという感覚です。そんなことを書いていいのだろうかというようなこともありますし、どういう表現がいいかなというのは非常に難しいと思います。後の期末手当については、職員と同じような率で上げるほうがいいと思います。これも前回の流れというのはそういうふうな流れで来たと、この議事録を読むと書いてありますし、今回もそのようにしたらいいのではないかと思います。今日で結論を出すということが必要なのでしょうか。また一旦時間をおいて、2回目ということでもよろしいのでしょうか。
事務局	今日、結論を出していただく必要は当然ございません。もし、追加の資料等が必要であれば、準備できるものはまた次回、準備させていただきますので、その辺の要望等もございましたら、可能な範囲で準備をさせていただきたいと思います。
委員	今回に関してどうこう言っているわけではなく、今後に関して、もう限界が来ているっていう思いもあったので、私なりに委員の皆さんにきちんとまとめを、思いを見ていただいて、これがどうなのかという部分を判断してもらったらいいいと思います。先ほど、●●委員が言われたように人口減少を止めるのは正直難しいと思います。ただ、これを鈍化させるかどうか、これって本当に1番重要なこともあって、それによってやれることがだんだん今現実的に減ってきているっていうのも事実としてありますので、そうい

	うまちになったときに、若い世代が本当にこのまちに魅力を持って残れるのかどうか、支えていくメンバーも含めて、皆さんに議会を含めてしっかり議論して欲しいという思いもありますので、そういう意見があったというような形で、何か出せるものがあれば。今回に関しては改選があつてすぐの話なので、どうこう言うつもりはないのですが、次年度以降にやっぱりそういう意見があったということも含めて、私なりにきちんとまとめて皆さんに事前に2回目のときには、それぞれ皆さん多分いろんな思いがあると思うので、一旦例えばまとめて、1週間前にでも意見がある方は委員長に出すのか事務局、総務部なのか、どこかに文書で出しておいて、それを読み込んだ上で2回目集まるっていう仕組みを取ってもらったらいいのではないかなと思うのですが。
事務局	今、●●委員が言われた部分について、まず前段で部長が申し上げましたとおり、2回目に向けて例えば事務局で準備しておく資料があれば、今日意見をいただいた上で2回目に諮るわけなのですが、●●委員からありましたように、何かまとまった形で意見があれば、一覧表にするとかというような部分は事務局で資料の準備もできますので、それは例えば、1週間前など時期だけ示させていただいて、それに間に合うような形で事務局に資料をいただければ、2回目のときには、ほかの資料と併せてお示しすることはできるかと思います。
委員	さっき言っていた例えば要望の内容とか出せるものがあれば、その辺りと議会からの議会の提言とか、ほかの他市町でこれぐらいやっているっていうのがもしあれば、議員提案について他市町と比較するものがあれば、参考資料として出せるのであればお願いしたいと思います。あとは皆さん何かあれば。
委員	私も各委員さんの意見を事前に集約して、答申内容がいいものになったらいいなと思います。それは協力したいと思います。
会長	ある程度、次の会合等についての確認や資料のことも出てきたと思います。事務局はそれでよろしいですか。
事務局	まず1点目、要望の内容をどこら辺まで出せるかいうところについては担当部局と相談をさせていただきたいと思います。出せる範囲でどういう要望が出て、結果がどうなったかというようなところについては、資料を準備したいと思います。あと、議員提案の部分についても、今言われたような形で、他市町の状況も含めてということだったと思いますので、資料をできる範囲で作成するという、最後に、各委員さんの意見については、1週間前を目途に総務課までファックスやメールでも結構ですので、何らかの形で提出いただければ、お示しできるように資料として整えて準備したいと思います。
会長	それでは、本日の審議会、これで第1回目を終了させていただきます。閉会に移らせていただいてよろしいですか。それでは、職務代理者から閉会の御挨拶をお願いしたいと思います。
職務代理者	本日はお忙しい中、本当に長時間たくさんの意見をいただき、ありがとうございました。次の会ももっと突き進めて議論していきたいと思います。本日はお疲れさまでした。